

【プール利用の皆様】

学校開放利用時の注意事項等(感染拡大防止)

学校開放の利用にあたっては、下記の内容を遵守していただきます。守られない場合は、利用を中止していただきます。

利用方法の変更点

- スタッフによる常時換気の実施。
- 個人利用は1コース5名。
- 利用時間は1時間／130円。 ※延長なし
- 当面の間、採暖室の利用を中止。
- 受付時に利用確認票を記入。

利用者が遵守すべき事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる。
 - ・体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は該当在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること(着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際には必ずマスクを着用)。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者等との距離(できるだけ2m以上)を確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合を除く)。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、中野区スポーツ振興課へ速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 施設利用前後のミーティング等は最小限とし、実施する場合は三つの密を避けること。

施設利用上の注意事項

- トイレは蓋を閉めて汚物を流すこと。また、トイレ後の手洗いを徹底すること。
- 学校設備器具については、触れる場所を最低限にするなど工夫して使用すること。なお、学校にあるスリッパは使用せず、室内履き等を持参すること。

運動やスポーツを行う際の留意点

- 十分な距離を確保すること。
 - ・運動やスポーツの種類に関わらず、運動やスポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること(介助者や誘導者が必要な場合を除く。感染予防の観点からは、少なくとも2mの距離を空けることが適当)
 - ・強度が高い運動やスポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- 運動やスポーツ中に唾や痰をかくことは極力行わず、やむを得ない場合は手洗い場等に出すこと。
- タオルの共用はしないこと。